

目次

トピックス

スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業（令和 7 年度補正予算）の 2 次公募・要望調査が始まりました

1 東海農政局からのお知らせ

- 【1】スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の申請を受け付けています
- 【2】皆様からの情報提供をお待ちしております
- 【3】会員情報の変更等について

トピックス

スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業（令和 7 年度補正予算）の 2 次公募・要望調査が始まりました

スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業（令和 7 年度補正予算）では、土地利用型作物における直播栽培の導入や畑作物における機械化一貫体系の導入などの品目ごとの技術課題の解決のため、産地におけるスマート農業技術の導入とその効果を高める栽培体系への転換の取組を支援し、その際に必要となる農業機械の導入費や関連経費を支援します。

この度、本事業の 2 次公募、要望調査が始まりましたのでお知らせいたします。

【注目ポイント】

スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の認定を受けている農業者、又は認定を受けることが確実な農業者は、本事業において計画の提出方法や審査における加算ポイントにメリット措置があります。是非、生産方式革新実施計画の申請と合わせ、本事業の活用をご検討ください！

【応募の締切日・提出先】

●地域型（県域内で事業を実施する場合）：令和 8 年 5 月 8 日（金）※農政局の締切です。
提出先となる県や地域農業再生協議会の締切はこれより前になりますので、お住まいの地域にてご確認ください。

●広域型（県域をまたいで事業を実施する場合）：令和 8 年 4 月 8 日（水）※農政局に直接提出。

※上に記載しましたように、申請される内容によって応募書類の提出先、締切が異なりますのでご注意ください。

▼事業のWEB ページはこちら（下記①から④もこちらに掲載されています）

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/sumaten.html>

▼こちらの資料もご参照ください。

①事業説明資料

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/pdf/smaten_setsumei.pdf

②取組例

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/pdf/smaten_torikumirei.pdf

③よくあるお問い合わせ

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/pdf/smaten_yokuaru.pdf

④Q&A（品目別）

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/pdf/smaten_QA_hinmoku.pdf

1 東海農政局からのお知らせ

【1】スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の申請を受け付けています
生産方式革新実施計画は、スマート農業技術活用促進法に基づき、生産方式革新事業活動を行おうとする農業者等（農業者又はその組織する団体）を対象とした、スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動についての計画です。

この計画の認定を受けた場合、金融、税制、補助事業の優先採択（採択時のポイント加算）等の支援措置を受けることができます。

会員の皆様におかれましては、各種資料をご確認いただき、計画申請についてご検討いただけましたら幸いです。

また、皆様のお知り合いの農業者や農業団体、メーカーやスタートアップ、試験研究機関等にも是非、本計画認定制度についてご案内ください。

▼詳細はこちら

①スマート農業技術活用促進法について

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/houritsu.html>

②生産方式革新実施計画の申請・認定に関する情報

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/houritsu/241001.html>

③生産方式革新実施計画の概要（認定を受けるメリット等）（令和8年1月東海版パンフレット）

<https://www.maff.go.jp/tokai/seisan/kankyo/tech/attach/pdf/index-92.pdf>

④現在（令和8年2月25日時点）の認定状況

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/houritsu/seisan_ninntei_jyoukyou.html

【2】皆様からの情報提供をお待ちしております

スマート農業関係の補助金等の施策情報、製品情報、農業支援サービスに関する情報、研究情報のほか、各種イベント情報など、本メルマガに掲載したい情報がありましたら是非お寄せください。

【3】会員情報の変更等について

自治体や企業等の会員の方で、人事異動等により登録した会員情報（担当者名やメールアドレス等）に変更がある場合は事務局までご連絡願います。

////////////////////////////////////

東海農政局ウェブサイト（スマート農業のページ）

<https://www.maff.go.jp/tokai/seisan/kankyo/tech/index.html>

[お問合せ先]

東海地域スマート農業推進ネットワーク事務局

東海農政局生産部環境・技術課

TEL：052-746-1313（平日9:30~17:15）

東海_スマート農業<smart_tokai@maff.go.jp>

////////////////////////////////////

※ネットワークからの退会を希望する方は本メールに返信にてその旨ご連絡願います。

その際、退会の理由を添えていただけますとありがたいです。